

平成27年4月16日

東北森林管理局長

平成27年度国有林材の安定供給システム販売の公告について

東北森林管理局では、CO₂の森林吸収源対策を一層推進するため間伐を積極的に実施していますが、これは同時に大量に供給される木材の需要拡大を図ることが必要です。このため、一般製材工場、集成材工場、合板工場、チップ工場等との間で木材の計画的な供給に関するシステム販売協定を締結し、毎年度工場等へ安定的な供給をしております。今年度第1次のシステム販売については、民有林と連携した原木の安定供給体制づくりを進めるため、一部、民有林材を含めた公募となっており、本日から公募を開始しました。

1 公告期間等

公告期間	4月16日～5月1日まで
公告数量	109物件 278千m ³
協定締結	5月中を予定
協定期間	協定締結後～27年11月30日まで

2 その他

- (1) 公告の予定数量の内訳は別紙のとおりです。
- (2) 公告及び申請書の交付は東北森林管理局及び管内各森林管理署等において行います。また、申請書等は東北森林管理局のホームページにも掲載します。
東北森林管理局のアドレス
<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/index.html>
又は、東北森林管理局と入力し検索してください。

3 留意事項

- (1) 申請は各物件毎とし、物件の内数量での申請はできません。

4 参 考

1) 協定量の推移 (単位：千m³)

協定年度	協定数量	全販売量
平成23年度	286	615
平成24年度	329	683
平成25年度	336	710
平成26年度	394	682
平成27年度	425	690

※平成27年度は予定であり変更することもあります。

- (2) 次回公告予定 8月中
公告数量 未定
協定締結予定 9月中
協定期間 協定締結後～2月末日まで

問い合わせ先：東北森林管理局 資源活用課
電話 018-836-2149 企画官（供給戦略）
018-836-2128 素材供給係